



IUFRO-J NEWS

No. 121 (2017.8)



連載：IUFRO と国際連携－5

－ IUFRO と UNFF：地球規模の森林政策推進における科学の役割－

IUFRO-GFEP プロジェクトマネージャー Andre Purret
IUFRO コミュニケーションと広報 Gerda Wolfrum

はじめに

国連森林フォーラム (UNFF)^(注1) は、2002 年に国連経済社会理事会 (ECOSOC) の下での補助機関として設立され、すべての国連加盟国と専門機関から構成されています。主な目的は、森林問題に関する政府間政策フォーラムとして、森林の管理、保全、ならびに持続可能な開発の促進です。

IUFRO は、UNFF の認定オブザーバー機関として、森林に関する協調パートナーシップ (CPF)^(注2) における数多くの共同イニシアティブを通じて UNFF の活動を支援し、フォーラムの会合にテーマ別に貢献しています。

2015 年 UNFF 第 11 回会合のセッションで、2015 年以降の森林に関する国際的な枠組を決議しました。その結果、UNFF の会合は毎年 1 回 1 週間開催され、国連の持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム (HLPF)^(注3) による持続可能な開発目標 (SDGs)^(注4) のレビューサイクルによってテーマ別に主導されることが合意されました。

IUFRO は、世界森林専門家パネル (GFEP)^(注5) の枠組みにおける森林関連の課題に関する世界的な科学アセスメント報告書 (IUFRO 主導の CPF の共同イニシア



Andre Purret



Gerda Wolfrum

ティブ GFEP アセスメント報告書) を作成することで、長年にわたり UNFF に大きな影響を与えてきました。主要なトピックに関するアセスメント報告は、森林と気候の相互関連と食料安全保障等に関する政策立案者や決定者に提供されてきました。

次回の世界的なテーマ別 GFEP アセスメント報告書では、水 (SDG 6) に関する森林 (SDG 15) の分野横断的な貢献を解説しつつ、森林と水の相互作用を検証します。新しい評価の最終目標は、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ^(注6)」, 2018 年の「持続可能な開発

に関するハイレベル政治フォーラム (HLPF)」、2018年5月のUNFF13回会合に貢献することです。

UNFF12におけるIUFRO

UNFF第12回会合は、2017年5月1日～5日にニューヨークの国連本部で開催されました。300人以上の参加者が、近年採択された国連森林戦略計画2017-2030^(注7)の実施(持続可能な森林経営のための実施手段、モニタリング・評価・報告(MAR)、新たな問題と課題)について議論しました。IUFROは、UNFF12では、参加者の数と「成果の見える化」の両方で存在感を示しました。IUFROの代表団は、様々なIUFROの科学部会からの研究者を含む15人で構成され、関心の高い話題に関する科学的なサイドイベントを開催し、さらに科学政策インターフェイスでIUFROの活動の成果を紹介しつつ、UNFFの議論を成功させました。この声明の中で、IUFROは参加加盟国に森林政策の開発と実施における科学の重要性を伝えました。

また、UNFF会合に参加しているほとんどの加盟国がIUFROのメンバー機関である研究教育機関を有していることから、IUFROが世界中の森林科学の巨大なネットワークに関わる機会を有することを強調しました。すなわち、IUFROは、IUFRO加盟機関を通じて、UNFF加盟国における現行の科学的専門知識が国連森林戦略計画2017-2030に規定する世界森林目標^(注8)の効果的な達成を支援することができるのです。

UNFF12プレナリーセッション及びサイドイベント

UNFF12では、SDG1(貧困をなくそう)、SDG2(飢餓をゼロに)、SDG5(ジェンダー平等を実現しよう)に対する森林の貢献に焦点が当てられました。プレナリーセッションでは各SDGについてパネルディスカッションが行われました。

1. SDG2の達成に向けた森林の貢献に関するパネルディスカッション：森林と食料安全保障

IUFROは、「SDG2の達成に向けた森林の貢献：森林と食料安全保障」に関するパネルディスカッション(2017年5月3日開催)に招待されました。5人のパネリストのうち3名が、IUFROと以前の「森林と食料安全保障に関する世界森林専門家パネル(Global Forest Expert Panel on Forests and Food Security)」と関わっていました。会合は、ケンブリッジ大学のBhaskar Vira氏(前IUFRO-GFEP議長)による基調講演で開始されました。John Parrotta氏(アメリカ合衆国森林局、IUFRO副



写真-1 UNFF12におけるIUFRO副会長John Parrotta氏、写真提供 Andre Purret氏



写真-2 UNFF12森林と食料安全保障におけるパネルディスカッション、写真提供 Andre Purret氏

講演者：左からJ. Parrotta氏(IUFRO副会長、アメリカ合衆国森林局)、A. De Marco氏(新技術エネルギー環境局、イタリア共和国)、M. Kozlov氏(Turku大学、フィンランド共和国)、P. Sicard氏(ACRI社、フランス共和国)、C. Branquinho氏(リスボン大学、ポルトガル共和国)、A. Bytnerowicz氏(アメリカ合衆国森林局)、E. Marchi氏(フィレンツェ大学、イタリア共和国)、E. Paoletti氏(イタリア共和国造林及び森林生態系学会、IUFROタスクフォース「気候変動と健全な森林」コーディネーター)

会長)(写真-1)及びBronwen Powell氏(ペンシルバニア州立大学、アメリカ合衆国)がパネリストとして参加されました(写真-2)。両氏は、UNFF第11回会合中の2015年5月に始まった「食料安全保障と栄養のための森林、樹木、ランドスケープ(Forests, Trees and Landscapes for Food Security and Nutrition)」に関するGFEP報告書の著者でもあります。

本パネルディスカッションは録画され、国連WebTVで再生可能ですのでご参照ください。

<http://webtv.un.org/watch/4th-meeting-twelfth-session-of-the>

united-nations-forum-on-forests-implementation-of-the-unstrategic-plan-for-forests-2017-2030/5419075792001

2. IUFRO サイドイベント

IUFRO は、UNFF12 の主要なプレナリーセッション中に2つの科学的サイドイベントを開催しました。両イベントはプレナリーセッション会場内で行われ、UNFF 参加者の多数の方々にご参加いただき、積極的な議論が交わされました。

2.1 豊かな環境のための健全な森林：森林劣化の多面的要素（5月1日）

5月1日に、「気候変動と健全な森林に関する IUFRO タスクフォース (IUFRO Task Force on Climate Change and Forest Health)」¹ はサイドイベント「豊かな環境のための健全な森林：森林劣化の多面的要素」を開催しました (写真-3)。このサイドイベントでは、緊急の事態と大気汚染及び気候変動の影響と解決について、例えば、スーパーサイトでの森林観測と持続可能な収穫、どのように森の気候変動に対するより強いレジリエントを持たせるか (回復力を持たせるか)、どのように森林劣化を食い止めるか、さらにどのように健全で機能的な森林を実現するか等についての議論をしました。

サイドイベント (5月1日) フライヤー：

http://www.iufro.org/download/file/26586/6467/unff12-side-event-tf-climate-change-forest-health_pdf/

2.2 SDG のコミュニティ及び小規模保有林業の可能性の活用 (5月2日)

5月2日に、「世界森林、社会、環境に関する IUFRO 特別プロジェクト (IUFRO-WFSE)」² はサイドイベント「SDG のコミュニティ及び小規模保有林業の可能性の活用」を開催しました。このサイドイベントでは、コミュニティと小規模林業との重要な相互関連や持続可能な開発目標 (SDGs) に焦点が当てられました。関連する WFSE のポリシーブリーフ「Building on synergies: Harnessing community and smallholder forestry for sustainable development goals」(写真-4. 表紙) は、このイベントで打ち出されました。IUFRO-WFSE に関する情報については、以下をご参照ください。

<http://www.iufro.org/science/special/wfse/>

¹ <http://www.iufro.org/science/task-forces/climate-change-forest-health>

² <http://www.iufro.org/science/special/wfse/>



写真-3 IUFRO タスクフォースのサイドイベント、写真提供 Andre Purrett 氏

講演者：右から J. Parrotta 氏 (IUFRO 副会長, アメリカ合衆国森林局), A. De Marco 氏 (新技術エネルギー環境局, イタリア共和国), M. Kozlov 氏 (Turku 大学, フィンランド共和国), P. Sicard 氏 (ACRI 社, フランス共和国), C. Branquinho 氏 (リスボン大学, ポルトガル共和国), A. Bytnerowicz 氏 (アメリカ合衆国森林局), E. Marchi 氏 (フィレンツェ大学, イタリア共和国), E. Paoletti 氏 (イタリア森林生態学会, SISEF) (IUFRO タスクフォース「気候変動と健全な森林」コーディネーター)

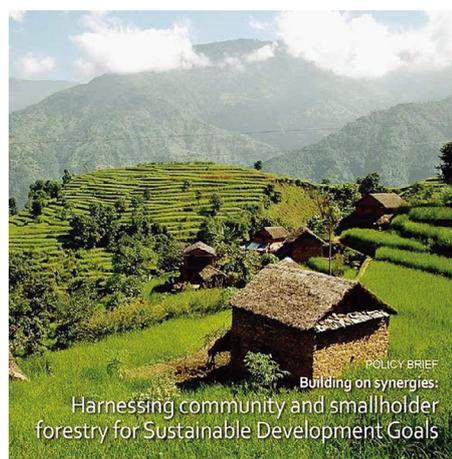


写真-4 表紙 ポリシーブリーフ「Building on synergies: Harnessing community and smallholder forestry for sustainable development goals」

ポリシーブリーフは、以下よりダウンロードできます。

<http://www.iufro.org/science/special/wfse/wfse-news/#c26245>

講演者は次の通り：J. Parrotta 氏 (IUFRO 副会長, アメリカ合衆国森林局), W. de Jong 氏 (京都大学), S. Lawry 氏 (CIFOR), G. Galloway 氏 (フロリダ大学, アメリカ合衆国), P. Katila 氏 (天然資源研究所, フィンランド共和国)

サイドイベント (5月2日) フライヤー：

http://www.iufro.org/download/file/26587/6467/unff12-side-event-wfse_pdf/

おわりに

結論として、UNFF12への出席は、IUFROとその代表団にとって大成功でした。このUNFFの会合は、技術的な議論と経験の共有に焦点が置かれたので、IUFROは科学的成果を政策立案者や意思決定者と共有する役割を十分に果たすことができました。

IUFROのUNFF12への参加に関する詳細情報は以下のIUFROウェブサイトをご参照ください。

<http://www.iufro.org/events/other-major-events/iufro-at-unff12/>

注1：「国連森林フォーラム」(UNFF：United Nations Forum on Forests)は、すべての森林の持続可能な経営を目的とした政府間機関であり、森林問題全般にわたる政府間対話の場。設立の背景とUNFF11回会合までの概要は林野庁ウェブサイトを参照。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/>

注2：「森林に関する協調パートナーシップ」(CPF：Collaborative Partnership on Forests)は森林に関する実質的なプログラムを有する14の国際機関と事務局の間の非公式で自主的な取り決め(arrangement)である。14加盟機関は、国際林業研究センター(CIFOR)、生物多様性条約(CBD)事務局、国連食糧農業機関(FAO)、地球環境ファシリテーター(GEF)事務局、国際熱帯木材機関(ITTO)、国際自然保護連合(IUCN)、国際森林研究機関連合(IUFRO)、砂漠化対処条約(UNCCD)事務局、国連開発計画(UNDP)、国連環境計画(UNEP)、国連森林フォーラム(UNFF)事務局、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局、国際アグロフォレストリー研究センター(ICRAF)、世界銀行(World Bank)

注3：「持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム」(HLPF：High-Level Political Forum)：「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と17の「持続可能な開発目標(SDGs)」実施に関し、政治的リーダーシップや指針、提言を提供するために不可欠なグローバルな話し合いの場。参考：国連広報センターによるHLPF2017概要
http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/24859/

注4：「持続可能な開発目標」(SDGs：Sustainable Development Goals)：国連広報センターによる和訳：世界を変えるための17の目標：目標1. 貧困をなくそう；2. 飢餓をゼロに；3. すべての人に健康と福祉を；4. 質の高い教育をみんなに；5. ジェンダー平等を実現しよう；6. 安全な水とトイレを世界中に；7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに；8. 働きがいも経済成長も；9. 産業と技術革新の基盤をつくろう；10. 人や国の不平等をなくそう；11. 住み続けられるまちづくりを；12. つくる責任、つかう責

任；13. 気候変動に具体的な対策を；14. 海の豊かさを守ろう；15. 陸の豊かさを守ろう；16. 平和と公正をすべての人に；17. パートナーシップで目標を達成しよう
英語原文

http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/70/1&Lang=E

国連広報センター日本語版

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

注5：「世界森林専門家パネル」(GFEP)についての詳細は、IUFROのウェブサイトを参照。

<http://www.iufro.org/science/gfep/>

注6：「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development)：2015年9月、ニューヨークの国連本部で開催された「持続可能な開発サミット」で採択。人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言及び目標(17の目標と169のターゲットからなるSDGs)を掲げる。

英語原文：

http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/70/L.1
外務省仮訳：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

注7：「国連森林戦略計画2017-2030」(United Nations Strategic Plan for Forests 2017-2030：UNSPF)2017年1月のUNFF特別会合において採択。UNSPFにおいては、2030年までに国際社会が達成すべき目標として、6つのゴール及び関連する26のターゲットが掲げられている。

英語原文

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/attach/pdf/index-3.pdf>
林野庁仮訳

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/attach/pdf/index-4.pdf>

注8：世界森林目標(林野庁仮訳による)

1. 保護、再生、植林、再造林を含め、持続可能な森林経営を通じて、世界の森林減少を反転させるとともに、森林劣化を防止し、気候変動に対処する世界の取組に貢献するための努力を強化する。
2. 森林に依存する人々の生計向上を含め、森林を基盤とする経済的、社会的、環境的な便益を強化する。
3. 世界全体の保護された森林面積やその他の持続可能な森林経営がなされた森林の面積、持続的な経営がなされた森林から得られた林産物の比率を顕著に増加させる。
4. 持続可能な森林経営の実施のための、大幅に増加された、新規や追加的な資金をあらゆる財源から動員するとともに、科学技術分野の協力やパートナーシップを強化する。
5. UNFI国連森林措置(United Nations Forest Instrument)等を通じ、持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組を促進するとともに、森林の2030アジェンダへの貢献を強化する。
6. 国連システム内やCPF加盟組織間、セクター間、関連のステークホルダー間等、あらゆるレベルにおいて、森林の課題に関し、協力、連携、一貫性及び相乗効果を強化する。

IUFRO World Series 35 巻紹介：「違法伐採及び関連木材取引 — 量, 推進要因, 影響及び反応」

Kleinschmit, D., Mansourian, S., Wildburger, C., & Purret, A. (2016). *Illegal Logging and Related Timber Trade — Dimensions, Drivers, Impacts and Responses. A Global Scientific Rapid Response Assessment Report. IUFRO World Series (Vol. 35).*

森林総合研究所 森林植生研究領域 藤間 剛

日本国内では2016年5月に成立した「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）」（通称、クリーンウッド法）が、2017年5月に施行された。この法律は、我が国又は原産国の法令に適合して伐採された木材及びその製品の流通及び利用の促進、つまり流通・利用される合法伐採木材等を増やすことを目指している。この法律により、木材及び木材製品の製造・加工・輸入・販売（消費者への販売を除く）をする又は木材を使用して建築等をする事業者には、合法木材等の利用に努めることが求められている。この法律が施行された背景には、世界各地で行われている違法な伐採活動「違法伐採」が持続的森林経営の大きな障害となっていること、また森林減少や森林劣化の原因となっていることがある。日本国内では、政府及び関連機関が使用する「政府調達」木材に対して合法性証明を求める法律が2007年から施行されていたが、クリーンウッド法では全ての木材及び木材製品を対象にすることで、より多くの流通・加工業者が原材料の合法性確認を要求するようになるだろう。このクリーンウッド法により、木材と木材製品の合法性確認が進み、違法な伐採・生産活動に由来する木材及び木材製品を市場から締め出し、木材生産国における違法な伐採・生産活動を低減することが期待されている。

クリーンウッド法の施行に向け、自社の調達する木材の合法性確認を既に進めてきた事業者がある。その一方で、国際的な違法伐採に対する認識が乏しいことが、合法性確認の広がりへの妨げになっている。また、木材生産国のそれぞれで法令及び法令の施行能力が異なることは、木材及び木材製品の合法性確認を難しいものとして

いる。本稿で紹介する国際森林研究機関連合（IUFRO）による総説「違法伐採及び関連木材取引一次元、原動力、インパクト及び応答」*は、違法伐採について国際的な視野から総合的にとりまとめたものである。以下に、内容の一部をかいつまんで紹介する通り、同書は国際的な違法伐採問題及びその対策の現状と課題について、最新の情報と専門家集団による解析と考察に基づいた提言を行なっている。クリーンウッド法の施行を受け、国際的な違法伐採問題とはどのようなものかを知るために、時を得た一冊である。

違法伐採の定義

国際的な問題として言及される「違法伐採」とは、単に違法な伐採活動という訳ではなく、複雑で多面的な現象を指す。このように、違法伐採、もしくは違法木材、違法木材製品という語に対して、国際的に共通する定義はない。包括的な定義として、木材生産国もしくは生産地域の法律に反して伐採・加工・流通された木材及び木材製品の全てを対象とするというものがある。ただし、国及び地域により森林、林業、加工、流通、貿易などに関連する法案が異なるため、ある行為が合法か違法かを決めることができる国際的な定義ではない。また、違法伐採対策に取り組む政府機関や組織によって「違法伐採」

* IUFRO の国際連携及び世界森林専門家パネル (GFEP) による科学的貢献の一つである。取り組みの経緯については、IUFRO-J News 119 「IUFRO と国際連携—3」を参照。「違法木材、世界取引の半分が中国へ流入、東南アやアフリカで伐採・加工され日欧米に」 Retrieved from <http://www.sankei.com/life/news/161225/lif1612250031-n1.html>

の対象とする法律の範囲を、伐採活動に関連する法律に限定している場合もあれば、加工・流通に関わる法律、先住民の権利に関する法律等を含めている場合もある。このように「違法伐採」や「違法木材」という単語を使っている場合でも、必ずしも対象が同一ではないことに注意が必要である。

違法伐採の何が問題か

違法伐採は、相互に関連する社会的、経済的、政治的、環境的な悪影響をもたらす。これら影響は直接的なものもあれば、長期累積的に発生するものもあり、また合法か違法かではなく伐採活動によりもたらされる影響もあり、影響評価は困難を伴う。また近年は、違法伐採は国際的な組織犯罪と関係する問題として認識されている。極端な場合、戦争や紛争の資金源となることもある。

違法伐採量の推定方法

違法伐採の定義に大きな幅があること、違法行為という本質により、違法伐採量の推定は大きな不確実性を伴うものである。違法伐採量はほとんどの場合、次の4つの手法もしくはそれらの組み合わせにより推定されている。

1) 木材輸出货量、輸入量統計の不一致

生産国からの公式な輸出货量より、消費国の輸入量が大きければ違法伐採材の混入が疑われる。

2) 木材バランス解析

対象とする国（もしくは地域）内の木材生産量及び域外からの購入量と同国（もしくは地域）から域外への木材（製品）出荷量及び域内での使用量に、合理的な説明ができない大きな差があれば、違法伐採材が混入していると見なす。

3) 輸入先解析

木材輸入国において、輸入先生産国別の輸入量にそれぞれの国の違法木材混入率をかけて、輸入木材中の違法伐採量を計算する。違法木材混入率は、木材バランス解析や、専門家調査により推定する。

4) 専門家調査

木材生産国の政府及び業界関係者に対して、違法伐採に関する認識調査を行い、違法伐採材が混入する危険度を推定する。また、違法伐採が行われている森林面積から違法伐採の強度から、違法伐採されている木材量を推定するなど、現地調査に基づく手法もある。

違法伐採の定義、違法伐採の推定方法（流通木材量、

違法伐採されている森林面積）、推定対象の規模（国際取引、国レベル、地方自治体レベル、特定の保護林など）により、推定金額、推定量には大きな幅がある。また違法伐採に関する調査報告の中には、どのような方法で違法伐採量を推定したのかを具体的に記述していないものも少なくない。これらのことは、国際的な違法伐採について、時間的及び広域的比較を困難にしている。国際貿易に加え国内市場で取引される違法木材量の推定を行うのは、さらに困難である。違法伐採の量的な推定が精確にできないことは、過去10年を超える国際的な取り組みにより違法伐採が収まりつつあるのか、それともより把握しにくい形式で拡大しつつあるのかについての、解釈や議論を困難にしている。

国際的な違法伐採と日本

同書の中で日本は、違法伐採製品の輸入国としても、違法伐採対策を実施する国としても、ほとんど注目されていない。中国は木材の輸入、木材製品の輸出の両面で世界一となっている。合法及び違法な木材の主要な生産・輸出国は、ブラジル連邦共和国、インドネシア共和国、マレーシアである。その一方、輸入国としては、中国及びインドが違法伐採の危険が高い国から原木を輸入し、加工後の木材製品を欧米及び日本等の消費国に輸出しているとされる。なお、日本は熱帯広葉樹合板の世界最大の輸入国とされる。

違法木材・木材製品を排除する貿易規制の効果

同書は、アメリカ合衆国、EU、オーストラリア連邦で施行されている、違法木材・木材製品の輸入を禁止し、合法性の検証を求める法律の効果について、次の4つに整理している。

- 1) 取り組みの効果は、時とともに変化する
- 2) 地域の状況、歴史的背景などにより、効果は大きく変化する。
- 3) 様々な国際的な影響はあるが、ある場所の具体的な成果として示すことは難しい。
- 4) 木材の加工貿易をしている国が、違法伐採由来木材を排除するための取り組みを進めることに貢献している。

また、貿易規制の限界について、次のように言及している。ある消費国が違法伐採木材を排除するための規制を行った場合、生産国の業者はより合法性要求度の低い国への輸出にシフトすることが危惧される。また、消費国による貿易規制は、木材生産国の国内消費に対して限

定的な効果しか持ち得ない。

クリーンウッド法への含意

我が国のクリーンウッド法は、国際的な違法伐採研究の専門家集団が同書の取りまとめを終えた頃に成立したため、同書ではその存在にも言及されていない。しかし、上で紹介したような貿易規制の効果と同様の影響を

国際社会にもたらすものと考えられる。つまり、効果的に機能し生産国の違法伐採の低減に繋がる事例と、予期せぬ（負の）波及効果をもたらす事例の双方が現れるだろう。このため、個別の事例からその成否について性急な評価を下すよりも、長期的な視野を持って、現場での取り組みを改善していくことが望ましい。

マツ材線虫病に関する国際シンポジウム Seoul 2016 開催報告

森林総合研究所東北支所 中村克典

はじめに

IUFRO ワーキングパーティ 7.02.10 Pine wilt disease (マツ材線虫病) では3～4年のインターバルで国際会合を開催している。ワーキングパーティとしての位置づけがなく不定期開催されていた時期を含めると10回目となる国際シンポジウムが、2016年8月29日～9月1日に、韓国ソウルのOlympic Parktelにおいて開催された(写真-1)。10カ国(韓国、日本、中国、ポルトガル、スペイン、フランス、イギリス、ロシア、スウェーデン、インドネシア)から180名の参加があったが、その多くは開催国韓国からの参加者であった。日程的にヨーロッパで開催されていた国際線虫学会と重なったためヨーロッパからの参加者が少なく、また日本からの参加者も11名と少なかった(写真-2)。



写真-1 会場の様子

会合の内容

実質的な学会初日(8月30日)午前の開会式では、まずワーキングパーティのコーディネーターとして筆者が挨拶を述べた後、韓国山林科学研究所長の Sung Hyunnam 氏ならびに韓国山林庁長官(代理)、韓国応用昆虫学会会長、韓国植物病理学会会長からの祝辞をいただいた。

続く招待講演では、EUで実施されてきたマツ材線虫病研究プロジェクトについて代表者である Hugh Evans 氏(イギリス)から成果の概要が報告され、また Keyong Hak-lee 氏(韓国)、Gerardo Sáanchez 氏(スペイン)、星比呂志氏(日本)、Xing Yao Zhang 氏(中国)、Luis Bonifácio 氏(ポルトガル)から、各国のマツ材線虫病被害の現状と防除対策の概要が報告された。その中で、星氏からは日本で先進的にすすめられているマツノザイセンチュウ抵抗性育種についての総括的な説明をいただいたのだが、このテーマに強い関心を示しているヨーロッパからの参加者が少なかったことは残念であった。

一般講演は口頭4部門とポスター発表からなり、8月30日午後と9月1日に行われた。口頭発表では「検出と診断」「媒介昆虫」「防除」「モニタリングと疫学」の各部門でそれぞれ4題、6題、9題、8題の発表があり、加えて34題ものポスター発表があつて盛況であった。講演の中では、ここ十年ほど注目度の高かった「随伴バクテリア病原説」が影をひそめる一方、ヨーロッパで広まっているフェロモン剤を使った媒介昆虫誘引捕殺の試みがアジアへも波及しつつある情勢が見受けられた。また、近年のヨーロッパでの被害拡大への懸念を受けて、

Introduction of IUFRO Unit 7.02.10 Pine Wilt Disease Conference 2016

Katsunori NAKAMURA, Tohoku Research Center, Forestry and Forest Products Research Institute

The report of the conference is available from the IUFRO Unit 7.02.10; http://www.iufro.org/download/file/25740/2701/seoul16-report_doc/

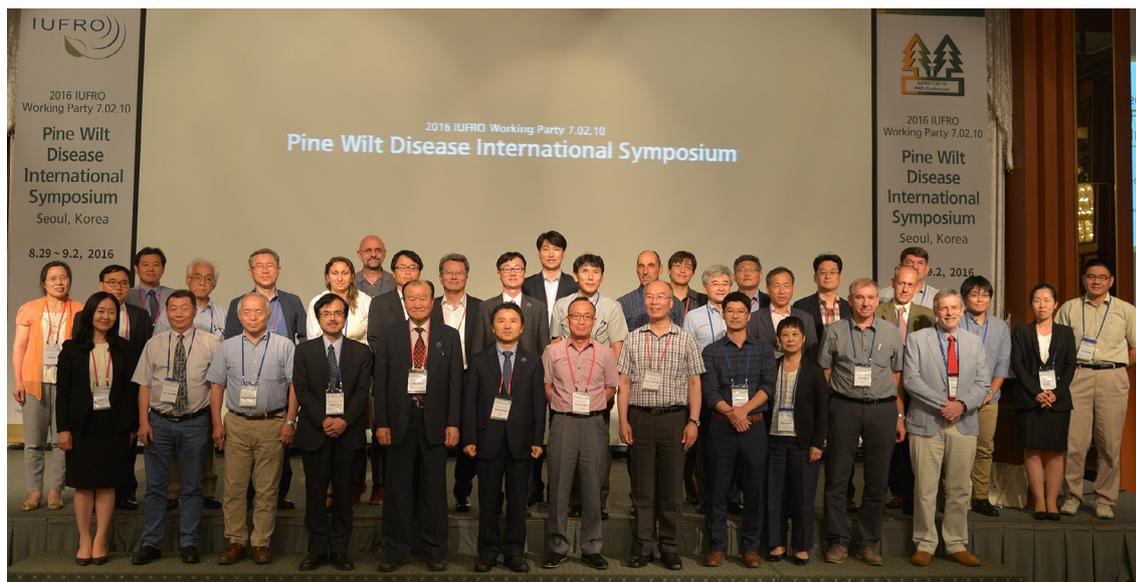


写真-2 参加者集合写真 (運営委員会提供)

媒介昆虫(ヨーロッパでは *Monochamus galloprovincialis*)の移動分散能力や、新規被害が発生した際の周辺健全木における潜在感染の可能性、伐採の要否についての話題が注目されるようになった。これらの問題に対処するにあたり、既往の被害地である日本や韓国での潜在感染木の危険度評価(二井一禎氏, 日本)や施業的防除法の効果(Kwon Tae-sung氏, 韓国)についての研究は、有益な情報を与えるものとなったであろう。韓国での先進的な防除への取り組みとして、ドローンを使った空撮・被害木探査システムが紹介され、製品の展示も行われていた(写真-3)。長年、空中写真を用いた高精度な被害木探査の有効性を訴え続けてきた筆者としては、追い越して行ってしまう隣国の状況を目の当たりにして複雑な心境であった。

9月1日午後の口頭発表の合間に、ワーキングパーティの運営に関する会合もたれた。フランスを次期開催国の候補として挙げ、コーディネーターを推挙してもらうことで了解を得た。後日、フランスINRAでの検討を経て、Christelle Robinet氏が新たなコーディネーターに就任した。副コーディネーターのLuis Bonifácio氏(ポルトガル)、Han Hye-rim氏(韓国)は留任し、前コーディネーターの筆者もここに加わることとなった。

現地検討会

8月31日は一日現地検討会にあてられていた。午前中はソウルから30kmほど北上した抱川(ポチョン)市のチョウセンゴヨウ(*Pinus koraiensis*)人工林で、マツ材線虫病被害状況と防除手法について説明を受けた。あ



写真-3 グライダータイプのドローンを使った松くい虫被害探査システムの展示

いにくの大雨の中での検討会となったが、日本では見られないチョウセンゴヨウの人工林とそのマツ材線虫病被害は興味深く、また韓国で現在実施されている防除事業の詳細を知ることができて勉強になった(写真-4)。

午後はソウル市郊外の国立植物園を訪れ、園内の標本庫や温室を見学する機会を得た(写真-5)。

おわりに

1999年のヨーロッパ侵入以降、マツ材線虫病に対する対策や研究は新たな段階に入ったと言える。ヨーロッパで研究が隆盛となる中で、従来からの被害地である日本をはじめとするアジア各国の知識や経験は一層の重要性を帯びている。その一方で、マツ材線虫病研究を先進



写真-4 マツ材線虫病被害が発生している抱川市郊外のチョウセンゴヨウ林



写真-5 昆虫標本庫で媒介昆虫の天敵について説明を受ける

的に進めてきた日本やアメリカなどで研究勢力が衰退し、ワーキングパーティの会合への参加者が減少していることに、筆者は強い危機感を感じている。

次回の会合は2019～2020年を目処にパリで開催され

る予定である。マツ材線虫病被害が問題化している、あるいは脅威となっている世界の各国から参加者が集まる会合となるよう、期待したい。

IUFRO-J 平成 29 年度機関代表会議

平成 29 年 3 月 29 日に鹿児島大学農学部において、標記会議が開催されました。

A 会員 10 機関、B 会員 8 機関の代表と 2 名の IUFRO 国際評議員に出席いただき、IUFRO-J 議長である沢田治雄を議長として議事が進められました。昨年（平成 28 年）10 月の IUFRO アジア・オセアニア地域大会では、ディレクターフォーラムからの招聘を受けた沢田議長が IUFRO 本部長をはじめとする役員との対談を通じて我が国の森林研究の存在感を印象づけることができましたが、今回の議長挨拶では、これらの活動を通し、今後、世界中の森林研究における我が国の存在意義を一層高めていく必要があること、IUFRO-J が日本の研究機関の国際的な活躍を活性化していくためのツールになり得ることなど、今後の活動推進のための抱負を表明しました。以下では、代表会議で審議、承認された議題の概要を報告いたします。

なお、機関代表会議開催に際し、鹿児島大学の第 128 回日本森林学会大会運営委員会の皆様に大変お世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。

議題 1. 平成 28 年度会務報告

1. 一般会計事業

- 1) IUFRO-J NEWS 発行
No.118（平成 28 年 8 月）
 - ・連載：IUFRO と国際連携－2
－持続可能な開発の課題に対応するための FAO と IUFRO の連携－
 - ・IUFRO タスクフォース“Forests and Biological Invasions”（森林と侵入生物）および第一回会合報告
 - ・IUFRO-J 平成 28 年度機関代表会議
 - ・IUFRO INFORMATION
 - ・事務局からのお知らせ
 - ・IUFRO-J 歴史年表
 - ・IUFRO-J 会則
 - ・IUFRO-J 入会のご案内
- IUFRO 本部ウェブサイトでの案内：
<http://www.iufro.org/discover/noticeboard/iufro-announcements/article/2016/09/22/iufro-japan-news-no-118/>

No.119 (平成 28 年 12 月)

- ・連載：IUFRO と国際連携 - 3
生物多様性条約愛知ターゲットの実施の推進 - IUFRO の科学的貢献
- ・IUFRO アジア・オセアニア地域大会参加報告
- ・IUFRO Division 3 Doctoral Student Conference: Connecting Knowledge and Minds 学会参加報告
- ・「モミ属の生態・施業に関する IUFRO 国際会議 (Abies 2016)」開催報告
- ・IUFRO INFORMATION
- ・事務局からのお知らせ

○ IUFRO 本部サイトでの案内：

<http://www.iufro.org/discover/noticeboard/iufro-announcements/article/2017/01/18/iufro-japan-news-no-119/>

No.120 (平成 29 年 3 月)

- ・連載：IUFRO と国際連携 - 4
- 次世代森林研究者と教育者の育成 -
- ・IUFRO 国際研究集会「FORCOM / SFEM / 2016」開催報告
- ・IUFRO INFORMATION
- ・事務局からのお知らせ

会誌送付会員 (平成 29 年 3 月 18 日現在) の現状

- A 会員：21 機関 493 名 (会員数前年度比：1 機関減 (1 機関 B 会員に登録替), 22 人減)
- B 会員：15 機関 8 口 + 33 名 (会員数前年度比：2 機関増 (A 会員から 1 機関登録替), 会員数 6 名増)
- C 会員：25 名 (会員数前年度比：3 名増)
- 賛助会員：0 機関

2) IUFRO 理事会等出席助成

申請 0

3) IUFRO 関連研究集件事務局・参加助成

申請 2

4) IUFRO 本部との連携

- (1) IUFRO-J NEWS No. 118 から 120 では、IUFRO 常任理事の Alexander Buck 氏に「IUFRO と国際連携」連載記事をご寄稿いただいた。そこで IUFRO INFORMATION にコラムを設け、適宜説明を補足したり、記事に関連する IUFRO 情報を記載した。
- (2) IUFRO-J 英語ウェブサイト(IUFRO 本部と連携し

ながら更新した。IUFRO-J 英語ウェブサイトから、IUFRO 準会員(個人会員)の加入サイトへのリンクを設けた。

- (3) IUFRO アジア・オセアニア地域大会(平成 28 年 10 月 24 ~ 27 日, 北京)で IUFRO 会長, IUFRO 常任理事ならびに副常任理事から, IUFRO-J 事務局(議長, 幹事, 主事)への昼食会の招待を受け, IUFRO 幹部と研究のあり方や将来についての意見交換を行った。また, 次世代の育成に焦点を当てるなどで合意した。
- (4) IUFRO 本部の依頼により IUFRO アジア言語冊子体(12 ページ)作成のための和訳を担当した。
- (5) IUFRO-J 平成 28 年度機関代表会議の決定に従い IUFRO 第 125 周年記念大会のための寄付金(1000 ユーロ)を送付した。
- (6) IUFRO 本部会務に関する質問に回答した。

5) IUFRO-J 活動の普及啓発

- (1) IUFRO 本部ウェブサイトでの IUFRO-J NEWS の掲載について, 国際的な取り組みにより森林研究を推進しようとする IUFRO-J の活動を国内外のより多くの人に紹介するため, IUFRO-J NEWS を No. 113 から引き続き, IUFRO 本部ウェブサイト Noticeboard にて行ってもらっている。
<http://www.iufro.org/discover/noticeboard/iufro-announcements/>
- (2) IUFRO 及び IUFRO-J が国際的な取り組みにより森林研究を推進している機関であることを国内外のより多くの人に紹介するため, 森林総合研究所図書館にて IUFRO に関する書籍(World Series など)を保管し公共からの貸出しリクエストに提供できるようにした。また, 関係機関, IUFRO-J 加盟機関等の図書館に IUFRO-J NEWS 冊子体を配布した。
- (3) 会員及び会員外への情報発信の一環としてウェブサイトにて, 発行後 1 年を過ぎた IUFRO-J NEWS は, ウェブサイト上に PDF ファイルとして公開した。また, IUFRO-J 会員の顕著な貢献について掲載・紹介した。
- (4) ISSN 日本センター(国立国会図書館収集書誌部 逐次刊行物・特別資料課)に発行毎に 1 部送付した。
- (5) C 会員(個人会員)への加入希望が毎年認められる。
- (6) IUFRO-J メールニュースにより, IUFRO アジア・

オセアニア地域大会, IUFRO 第 125 周年記念大会
に関する案内などの配信を, 必要に応じて行った。

- [iufro-j:7] IUFRO 第 125 周年記念大会ご案内 (第 1 回) (転送) (4/8/2016)
- [iufro-j:8] IUFRO アジア・オセアニア地域大会 2016 ご案内 (4/18/2016)
- [iufro-j:9] 森林総研 IUFRO-J メールニュース (5/11/2016, #1)
☆国際評議委員宛レター (IUFRO 本部情報転送)
- [iufro-j:10] 森林総研 IUFRO-J メールニュース (5/11/2016, #2)
☆ IUFRO NEWS Vol. 45, Issue 4, 2016 (IUFRO 本部情報転送)
- [iufro-j:11] 森林総研 IUFRO-J メールニュース (5/19/2016)
☆ 2024 年 IUFRO 世界大会主催地の公募 (IUFRO 本部情報転送)
- [iufro-j:12] IUFRO 第 125 周年記念大会ご案内 (第 2 回)
(セッション公募延長: レター 6/15/2016)
- [iufro-j:13] IUFRO アジア・オセアニア地域大会 2016
☆早期登録 7/31 まで
[IUFRO 本部情報転送] (7/17/2016)
- [iufro-j:14] 森林総研 IUFRO-J メールニュース (7/20/2016, #1)
☆ IUFRO NEWS Vol. 45, Issue 5&6, 2016
- [iufro-j:15] 森林総研 IUFRO-J メールニュース (7/20/2016, #2)
☆ IUFRO Spotlight #38&39 (2016-07-06, 07-19 Letter)
- [iufro-j:16] IUFRO アジア・オセアニア大会 2016_早期登録今週で締切! (7/30/2016)
- [iufro-j:17] IUFRO 第 125 周年記念大会ご案内 (第 3 回)
(発表要旨申込み開始: レター 9/16/2016)
- [iufro-j:18] IUFRO アジア・オセアニア大会 2016_プログラム公開! (10/4/2016)
- [iufro-j:19] 【開催中】IUFRO Director's Forum10/25 13:30- (IUFRO アジア・オセアニア大会 2016) ご案内
- [iufro-j:20] IUFRO125 周年記念大会ご案内 (第 4 回)
発表要旨申込み締切り迫る: 11/30 まで (11/28/2016)
- [iufro-j:21] 【リマインド】IUFRO 第 125 周年記念

大会発表要旨申込み締切: 12/15/2016

2. 平成 28 年度役員

議長	沢田 治雄	(森林総研)
監事	瀧澤 英紀	(日本大学)
	藤田 和幸	(元森林総研)
幹事	平田 泰雅	(森林総研)
	野田 巖	(森林総研)
主事	川元 スミレ	(森林総研)

議題 2. 平成 28 年度会計決算報告

一般会計 (平成 29 年 3 月 18 日現在)

【収 入】		(円)	
科 目	予 算	決 算	備 考
前年度繰越金	1,422,165	1,422,165	
会費 A 会員	515,000	450,000	22 機関
B 会員	67,000	44,000	15 機関 8 口 + 33 名
C 会員	22,000	13,000	
前年度未収分	42,000	83,000	H27 年度までの会費を H28 年度に払った団体・個人 (前年度分を当年度に)
前納分	0	2,000	H29 年度以降の会費を H28 年度に払った団体・個人 (次年度分を当年度に)
雑収入	100	44	利息
単年度収入小計	646,100	592,044	
合計	2,068,265	2,014,209	

【支 出】		(円)	
科 目	予 算	決 算	備 考
情報活動費	437,000	463,454	IUFRO-J NEWS (No.118, 119, 120) 印刷, 及び発送料・通信費
内訳			
IUFRO-J NEWS No. 118 印刷	130,000	144,180	送料 (7,158 円), 発送手数料 (3,240 円)
IUFRO-J NEWS No. 119 印刷	130,000	159,732	送料 (6,708 円), 発送手数料 (3,240 円)
IUFRO-J NEWS No. 120 印刷	130,000	128,952	
IUFRO-J NEWS 発送料 (No. 117-119)	40,000	30,590	No. 117 送料 (7004 円), 発送手数料 (3240 円), No. 118, No. 119 送料及び手数料)
通信費	7,000	0	
会議費	0	5,000	平成 28 年度機関代表会議会場費 (日本大学)
旅 費	0	0	IUFRO 理事会等出席助成
雑 費	10,000	8,194	振込手数料, 会費受領時送金手数料
予備費・助成・IUFRO 第 125 周年記念大会寄付金	400,000 150,000	525,140	事務局助成 2 件 (400,000 円) 及び IUFRO 第 125 周年記念大会 2017 寄付金 (125,140 円)
単年度支出小計	997,000	1,001,788	
次年度繰越	1,071,265	1,012,421	
合計	2,068,265	2,014,209	

議題 3. 平成 28 年度監査報告

平成 28 年度監査報告

平成 28 年度 IUFRO-J 事業会計について監査した結果、各種帳簿ならびに証拠書類はいずれも、正確に整理・記録されており、本件経理は適正であったことを認める。

平成 29 年 3 月 21 日

IUFRO-J 監事

日本大学 生物資源科学部

瀧澤英紀 

平成 28 年度監査報告

平成 28 年度 IUFRO-J 事業会計について監査した結果、各種帳簿ならびに証拠書類はいずれも、正確に整理・記録されており、本件経理は適正であったことを認める。

平成 29 年 3 月 21 日

IUFRO-J 監事

藤田和幸 

議題 4. 平成 29 年度事業計画

一般会計事業

1) IUFRO-J News 発行

以下、番号（予定時期）：掲載記事に関する事務局案、について記述する。

No.121（平成 29 年 7 月）：機関代表会議報告，集会報告，IUFRO 本部紹介，

IUFRO INFORMATION

No.122（平成 29 年 11 月）：集会報告，IUFRO 本部紹介，

IUFRO INFORMATION

No.123（平成 30 年 3 月）：集会報告，IUFRO 本部紹介，

IUFRO INFORMATION

補足：

- ・各 800 部印刷し，会員及び関係者に広く配布する。
- ・IUFRO 及び IUFRO-J の目的や主旨に沿う内容とし，会員相互に広く共有すべき記事を掲載する。
- ・IUFRO-J NEWS の PDF 版を希望する会員にはメールで配布する。

2) 役員会出席助成

IUFRO 役員会の役員会出席に対し，単年度一名あたり 15 万円を上限とする。

3) IUFRO 研究集会事務局・参加助成

参加助成：申請なし

事務局助成：申請 2 件採択

①北海道大学

IUFRO 7.01.00 共催研究集会「28th IUFRO conference for Specialists in Air Pollution and Climate Change Impacts on Forest Ecosystems: “Actions for Sustainable Forest Ecosystems under Air Pollution and Climate Change” (IUFRO Tokyo 2017) 事務局，2017 年 10 月 22 日～26 日。東京農工大学農学部，山梨富士山研究所，現地検討会で「明治神宮の森」を見学(予定)

②愛媛大学

IUFRO 第 3 部会の RG3. 03. 00（森林労働科学）と RG3. 06. 00（山岳地の森林作業研究）のアジア地域合同ミーティング事務局，2017 年 7 月 24 日～7 月 28 日，愛媛大学情報メディアセンターならびに高知県

○助成事業の概要

- ・助成申請は随時受け付けている。
- ・12 月末で集計し，選考委員会に諮り，助成対象を決定。
- ・応募の詳細は IUFRO 研究集会事務局・参加助成実施要領参照。
- ・具体的内容

「IUFRO 関連集会 事務局・参加」年間総額 50 万円程度

事務局：20 万円/件

参加：10 万円/件目途（発表は海外に限る，ただし世界大会を含まない。）

選考委員会（約 5 名で構成）で決定。

応募資格：会費を納入している機関，会員に限る。

助成を受けた者のオブリゲーション：IUFRO-J NEWS での報告。

○研究集会の後援

- ・研究集会の目的が IUFRO-J の主旨に沿う研究集会について，広報の支援を行う。
- ・後援内容は，経費の支出をとまわらないものとする。
- ・主催者からの申請にもとづき，事務局で後援を決定，実施し，機関代表会議に報告する。

4) IUFRO 本部との連携

IUFRO-J 事務局メールやインターネットを介して IUFRO 本部との連携を推進するとともに，IUFRO-J 英語ウェブサイトから IUFRO 情報を発信する。

5) IUFRO-Jによる普及啓発活動

メーリングリスト、情報誌などへの投稿やIUFRO-J英語ウェブサイトを通じて、IUFRO及びIUFRO-J会員の活動を、国内外のより多くの人に紹介する。

6) その他、審議事項

- (1) IUFRO-J機関代表会議には、議長が指名する者も参加できることとされた（平成28年3月27日平成28年度機関代表者会議にて承認）。
- (2) 冊子体の配布について
平成28年度機関代表会議に参加した会員から、冊子体の配布をせずにホームページに必要な情報を掲載し会員が閲覧する方式をとることにより、印刷費を節約して助成に重点を置いてはどうかという意見がだされた。これについては、冊子体でなければ購入ができないという機関もあったことから、平成29年度は従来通り冊子体を配布することとした。
- (3) IUFRO研究集会事務局・参加助成事業の継続の手段の一つとして、上記印刷費の節約に関し、冊子体を希望会員のみ配布する、IUFRO-J NEWSの配布の頻度を見直す等、積極的な審議がなされた。平成30年以降の方針に関して、配布方法、会誌発行回数等を含め、会員へIUFRO-Jの活動に対する意識調査（本誌p.16）を行うことを決定した。

議題5. 平成29年度予算

予算案立案の基本的な考え方：単年度収支均衡を心がける。

一般会計予算

【収入】 (円)

科目	予算	備考
前年度繰越金	1,012,421	
会費 A 会員	493,000	22 機関 (493 名)
B 会員	73,000	15 機関 (8 口 + 33 名)
C 会員	25,000	25 名
28 年度未収分	80,000	平成 28 年 3 月 18 日現在
次年度前納	0	

雑収入	100	利息
単年度収入小計	671,100	
合計	1,683,521	

【支出】 (円)

科目	予算	備考
情報活動費	437,000	IUFRO-J NEWS (No.121, 122, 123) 印刷費・送料・通信費
内訳		
IUFRO-J NEWS No. 121 印刷・発送	130,000	送料, 発送手数料
IUFRO-J NEWS No. 122 印刷・発送	10,000	送料, 発送手数料
IUFRO-J NEWS No. 123 印刷・発送	130,000	送料, 発送手数料
IUFRO-J NEWS No. 120 発送	10,000	送料, 発送手数料
通信費	7,000	封筒, 切手代等
会議費	5,000	平成 30 年度機関代表会議 (鹿児島大学)
旅費 役員会出席	150,000	IUFRO 理事会等出席助成
雑費	10,000	手数料等
助成	400,000	事務局助成 2 件
単年度支出小計	1,002,000	
予備費	681,521	
合計	1,683,521	

議題6. 役員選出、承認

平成29年度役員

役員	氏名	(所属) 区分	(任期)
議長	沢田 治雄	森林総研	現 (H27年4月～)
監事	瀧澤 英紀	日本大学	現 (H28年4月～)
監事	藤田 和幸	元森林総研	現 (H23年4月～)
幹事	平田 泰雅	森林総研	現 (H28年4月～)
幹事	野田 巖	森林総研	現 (H28年4月～)
主事	川元スミレ	森林総研	現 (H26年4月～)

議長、幹事及び監事は機関代表会議で選出、主事は議長が委嘱。(会則第11条)

任期は2年、再任は妨げない。(会則第12条)

[参考]

IUFRO 国際評議員会日本代表 (2015～2019)

代表 沢田 治雄 (森林総研)

代表代理 田中 浩 (森林総研)



◇ 1. 2019-2024年 IUFRO 理事メンバー推薦募集

IUFRO 国際評議員会と理事会は、IUFRO 会員に対し

て2019年10月から2024年9月までの理事(Board)を募集しています。IUFRO 会長、副会長2名、9科学部会コーディネーター及びPresident's Nominees (5名まで)を選出します。女性候補者の推薦を推奨され、候補者がIUFROに貢献する意思を有すること、その所属機関が

サポートできることが候補者の条件です。推薦締切りは2017年12月31日、2018年10月理事会で審査されます。詳細はIUFROウェブサイトをご参照ください。

<http://www.iufro.org/circular-members-nominations-2019-24/>

◇ 2. IUFRO 主要イベント

IUFRO 主要イベントは、「IUFRO MEETINGS」及びIUFRO-J 英語ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.iufro.org/discover/noticeboard/iufro-meetings/>

http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/index_Eng.html

2.1 IUFRO 第125周年記念大会 2017



IUFRO 125th Anniversary Congress 2017

Freiburg, Germany; 19-22 September 2017

コンタクト：<http://iufro2017.com/contacts/>

Homepage: <http://iufro2017.com/>

Twitter: https://twitter.com/iufro_2017, #IUFRO2017

Facebook: <https://www.facebook.com/iufro2017/>

- IUFRO 第3, 4, 6, 7, 9 部会全体会議が IUFRO 第125周年記念大会 2017 の中で開催されます。

- セッション <http://iufro2017.com/sessions/>

- エーベルスワルデサークル加入ご案内（森林総研 IUFRO-J メールニュース [iufro-j:24] (6/13/2017) 参照)

<http://www.iufro.org/donate/>

- IFSA-IUFRO メンタリングプログラム

<http://iufro2017.com/ifsa-iufro-mentoring-program/>

Sarah Dickson-Hoyle : sarah.dh.ifsa@gmail.com

2.2 IUFRO 第2部会全体会議

IUFRO All-DIVISION 2 “Physiology and Genetics” Conference

Prague, Czech Republic, 17-24 June, 2018

コンタクト：Yousry El-Kassaby, Division 2 Co-coordinator

Email: y.el-kassaby@ubc.ca

まもなくウェブサイトが公開されます。

2.3 第25回 IUFRO 世界大会（ブラジル連邦共和国, クリチバ）

Curitiba, Brazil; 29 September - 5 October 2019

<http://www.iufro.org/events/congresses/2019/>

IUFRO 賞候補者推薦募集（締切り 2018 年 8 月 31 日）。

http://www.iufro.org/download/file/26413/6138/iwc19-awards-call-for-nominations_pdf/

◇ 3. IUFRO 最新ニュース

IUFRO Latest NEWS 最新のものから、刊行物紹介を兼ねて一部抜粋します。

<http://www.iufro.org/nc/news/?linkpid=199>

また、IUFRO 本部の最新情報を追っていただくために、最新情報ニュースは IUFRO-J 英語ウェブサイトトップページ左上でも許可を得て IUFRO Latest News として転載しています。

http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/index_Eng.html

i) 2017-08-10

IUFRO Anniversary Congress Spotlight #49

- Citizen scientists around the world take to the woods in an effort to improve the health of forests

http://www.iufro.org/download/file/27120/5157/anniversary-congress-spotlight49-citizen-science-d7_pdf/

ii) 2017-08-03

IUFRO Anniversary Congress Spotlight #48

- Forest tourism can mean billions in economic benefits

http://www.iufro.org/download/file/27106/5157/anniversary-congress-spotlight48-sustainable-tourism-d6_pdf/

iii) 2017-08-02

IUFRO News Vol. 46, Issue 7, early August 2017

http://www.iufro.org/download/file/27072/147/news17-7_pdf/

iv) 2017-07-27

IUFRO Anniversary Congress Spotlight #47

- Remote forest-dependent communities can benefit through social innovation

http://www.iufro.org/download/file/26902/5157/anniversary-congress-spotlight47-social-innovation-d4_pdf/

v) 2017-07-20

IUFRO Anniversary Congress Spotlight #46

- Getting a handle on future needs of forestland owners

http://www.iufro.org/download/file/26932/5157/anniversary-congress-spotlight46-forestland-owners-d3_pdf/

vi) 2017-06-27

Annual Report 2016: 2016 年の IUFRO Annual Report の電子版が公開されています。

http://www.iufro.org/download/file/26765/76/ar16_pdf/

vii) 2017-06-21

World Series Vol. 36 - The Global Teak Study. Analysis, Evaluation and Future Potential of Teak Resources

IUFRO, ITTO, FAO が連携して推進したチーク材研究。

Walter Kollert, Michael Kleine (eds.), 2017.

IUFRO World Series Volume 36. Vienna. 108 p.

ISBN 978-3-902762-77-1, ISSN 1016-3263

http://www.iufro.org/download/file/26730/153/ws36_pdf/

◇ 4. IUFRO タスクフォースからのお知らせ

IUFRO タスクフォース「地球規模変化の下での森林の適応策と回復」¹は、森林の適応策と回復のためのベ

ストプラクティス・アプローチを策定するためのデータと知見を得るためにアンケート調査を行っています。IUFRO-J 事務局は和訳に協力しました。下記よりご回答ください。

<http://gdi.thuenen.de/wo/limesurvey/index.php/883655>

事務局からのお知らせ

1. IUFRO-J 名称と目的

国際森林研究機関連合日本委員会（略称を IUFRO-J とする）は、国際森林研究機関連合（略称 IUFRO）の趣旨に沿って、森林・林業・林産業に関連する研究機関の相互連携を図り、IUFRO に関連する諸活動に貢献することを目的としています。本会の趣旨に賛同する機関・団体または個人が IUFRO-J の会員になることができます。会則につきましては、IUFRO-J NEWS No. 118 p.15 または下記ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/kaisoku.html>

2. ウェブサイトに関するお知らせ

IUFRO-J 事務局を設置している国立研究開発法人森林総合研究所は、平成 29 年 4 月 1 日、国立研究開発法人森林研究・整備機構と改称いたしました。森林研究・整備機構は、研究開発業務を担う森林総合研究所、水源林造成業務を担う森林整備センター、森林保険業務を担う森林保険センターの 3 つのグループで構成されています。IUFRO-J ウェブサイトへは森林総合研究所トップページ右のピックアップ情報から入ることができます。

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/ffpri.html>

森林総合研究所のホームページ改定により、IUFRO-J のホームページアドレスも変更されています。

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/index.html>

IUFRO-J 英語ウェブサイトの IUFRO-J Notice Board では、これまで IUFRO 本部に掲載された IUFRO-J 関連事項を掲載しております。IUFRO 本部 Noticeboard に掲載された IUFRO-J NEWS バックナンバー（No. 113-120）、本誌 p.7 で紹介した「IUFRO Unit 7.02.10 Pine Wilt Disease Conference 2016」に対する IUFRO からの感謝状などをダウンロードすることができます。

3. IUFRO-J NEWS 発行体制見直しのための意識調査

IUFRO-J 事務局は、1977 年より IUFRO-J NEWS を年

3 回発行してきました。IUFRO-J NEWS 創設号には、「IUFRO-J NEWS は加盟機関・研究者間の情報誌として、IUFRO 本部からの連絡事項、IUFRO-J の活動及び加盟機関の研究活動情報についての情報交換を行うことが主たる目的であって、刊行業務は林業試験場（事務局）（現森林総合研究所国際研究推進室）が担当することになっている。」と記載されています。近年の IUFRO-J NEWS は、地球規模課題に対する IUFRO の貢献を紹介する連載「IUFRO と国際連携」、主に若手研究者による「IUFRO 研究集会紹介」、IUFRO 本部からの連絡事項「IUFRO INFORMATION」、「事務局からのお知らせ」で構成されています。

本年度 3 月に執り行われました IUFRO-J 平成 29 年度機関代表会議では、IUFRO 研究集会事務局・参加助成事業の継続を継続させるためには経費削減が不可欠であり、そのための一手段として、冊子体の印刷費節約に関する積極的な意見交換が行われました。

機関代表会議での審議を踏まえ、IUFRO-J NEWS 発行体制等に関するアンケート調査を行います。（P.16）

印刷費ですが、例えば、前号の IUFRO-J NEWS No.120（12 ページ）では、750 部の印刷費は約 128,952 円（郵送費は印刷費と別に手数料込みで約 1 万円）、これを PDF ファイルのみとして見積もると 65,232 円、PDF ファイルと冊子体 100 部提供は 85,428 円、PDF ファイルと冊子体 200 部提供は 92,124 円となります。

4. IUFRO 研究集会事務局・参加助成の募集について

IUFRO-J では日本国内に運営事務局が設置されている IUFRO 研究集会の事務局費及び、外国で開催される IUFRO 国際研究集会への参加費に対する助成を行っています。2019 年 3 月までに開催される IUFRO 関連研究集会に対して、実施要領に従い IUFRO 研究集会事務局・参加助成を行います。希望者は 2017 年 12 月末までに、規定に従い助成申請書を提出してください。助成申請書及び過去の実績は下記をご参照ください。

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/information.html>

¹ Forest Adaptation and Restoration under Global Change

<http://www.iufro.org/science/task-forces/forest-adaptation-restoration/>

IUFRO-J 発行体制意識調査票

- 1) IUFRO-J 助成事業（役員会出席）について
 - a) 現行のまま継続
 - b) 継続しない
 - c) その他（ご意見を記載ください）
- 2) IUFRO-J 助成事業（研究集会事務局）について
 - a) 現行のまま継続
 - b) 継続しない
 - c) その他（ご意見を記載ください）
- 3) IUFRO-J 助成事業（研究集会参加）について
 - a) 現行のまま継続
 - b) 継続しない
 - c) その他（ご意見を記載ください）
- 4) IUFRO-J NEWS の発行頻度について
 - a) 現行のまま継続（年3回）
 - b) 年2回
 - c) 年1回
 - d) 発行しない
 - e) その他（ご意見を記載ください）
- 5) 発行媒体について
 - a) 現行のまま冊子体
 - b) PDF 電子版のみ、印刷冊子体の発行を取りやめ
 - c) 各機関が PDF または冊子体を選択する
 - d) その他（ご意見を記載ください）
- 6) 貴機関の IUFRO-J 会費支出項目の現状について
 - a) 会員会費として機関支出
 - b) 冊子等印刷物（図書）等の購入費として機関支出
 - c) 機関としての支出はない（個人支出）
 - d) その他（お差し支えなければ支出方法等をお教えてください）
- 7) IUFRO-J 年会費（正会員 1000 円、学生会員 500 円）について
 - a) 現行のままでよい
 - b) 改正すべき
 上記についての具体的なご意見をご記載下さい
- 8) その他、IUFRO-J 事務局（森林総合研究所国際研究推進室）に期待することなどご自由にご記載ください。

ご回答は、お手数ですが各加盟機関ごとに取りまとめ、機関代表宛メールに記載の期日までに iufro-j@ffpri.affrc.go.jp にメールでご返信ください。C 会員の方も、ご意見等お寄せください。

5. IUFRO 名称と目的

IUFRO (International Union of Forest Research Organization, 略してユフロ) は、森林関連の研究におけるグローバルな協力を推進すると同時に、ステークホルダーや意思決定者へ科学的知見を発信しています。IUFRO は、1892 年に設立され、オーストリア共和国のウィーンに本部を置く世界的、非営利、非政府、かつ非差別的組織です。IUFRO は、森林及び林産研究や関連分野に貢献するすべての個人や組織に開かれています。

会員規約及び特典は IUFRO 本部ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.iufro.org/membership/benefits/>

http://www.iufro.org/download/file/18211/67/iufro-statutes-en_pdf/

6. お願い

会費納入・研究者登録のお願い

IUFRO-J の活動は会費収入で運営されております。健全な会の運営のために会費納入をお願いいたします。

A, B 会員におかれましては、会費納入と併せて研究者（会則第 5 条）、連絡員（付則 1）の登録（事務局への連絡）をいただいております。また、転勤・退職等で機関を離れた皆様には、あらためてご登録いただきますようよろしくお願い申し上げます。

納入方法

郵便振替の場合

郵便振替口座：00190-3-159224

名義：IUFRO-J 事務局

*事務局といたしましては、できる限り郵便振替をご利用いただきますようお願い申し上げます。

銀行振込の場合

筑波銀行 牛久支店 普通預金口座 697583

名義：IUFRO-J 事務局 沢田治雄

注意：-（ハイフン）をお忘れなく。

IUFRO-J News No. 121

平成 29 年 8 月 25 日

国際森林研究機関連合日本委員会事務局

〒305-8687 茨城県つくば市松の里 1

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林総合研究所内

TEL 029-829-8327（国際研究推進室）

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/>

iufro-j@ffpri.affrc.go.jp

〔編集・発行〕